



Q 行政機関への関係書類届け出を電子申請でと考えています。詳しい内容と簡単な利用の仕方を知りたいのですが。

A 行政機関へは税金、社会保険、労働保険関係などの各種届け出・申請が必要ですが、大半は行政機関に出

向き、定められた期限までに届け出等書類を提出しなければなりません。また、届け出によつては手続きの期間が限られているものもあり、窓口の混雑で待ち時間が相当長くなることもあります。

電子申請は行政機関の窓口まで出向くことなく、自宅やオフィスに居ながら、インターネットによつて書類提出の手続きができます。待つことなく24時間いつでも手続きをすることができ、移動費の

労働保険は簡単、便利な電子申請で



ります。電子申請で手続きをインストールするアプリケーションが省略されるなど利用しやすくなります。インターネット回線が必用など利用しやすくなります。インターネットで電子政府の総務省「e-Gov」明な点は下記までお問い合わせください。

鳥取労働局総務部労働保険徴収室 電話0857-29-1702